流木をお譲りします!

厳木ダム管理支所では、出水時にダム湖に流れ込んできた<mark>流木</mark>を、 ダム管理に支障となるため、集積しています。

集積した流木のリサイクルを推進するため、小割(玉切)にした流木を希望される方に無料でお譲りします。

なお、流木は主に杉で、小割(玉切)にして集積しストックしています。 提供希望の方は、下記までご連絡ください。

【無料提供にあたって】

- ■厳木ダム管理支所に申込書を提出して頂いた後に、管理支所に隣接する保管場所にて流木をご自身で 車へ積み込みを行って頂く流れとなります。なお、運搬手段(軽トラック等)についてはご用意ください。
- ■集積した流木は50cm程度の長さに小割(玉切)して保管しております。また、小割(玉切)してない流木 (3m程度)をご希望される場合は、申込時にその旨お伝えください。
- ■申し込み後、先着引取順となりますので、ご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。
- ■お受け取り後の用途は自由ですが、転売目的での引取はお断りします。
- ■提供後の流木については一切責任を負いませんので、ご了承頂いた上でご利用ください。

保管状況 (厳木ダム管理支所)









国土交通省 武雄河川事務所 厳木ダム管理支所

TEL: 0955-63-2500

流木申込書

申	込	月	日	令 和 年 月 日	
氏			名	印	
連	糸	<u>\$</u>	先		
申	込者	首住	所	市·町	
利	用	目	的	薪・その他()
希	望	数	量	軽トラック台分 ※	

※原則、搬出量は軽トラック1台としますが、希望者の数に応じて 増数が可能であるので、最大の希望数量をお書きください。

【注意事項】

- 〇 必要事項を記入の上、国土交通省 厳木ダム管理支所まで、提出してください。
- 〇申込後、管理支所より提供準備が整ったご連絡をします。その後、 軽トラ等で流木の保管場所までお越し頂き、積込み等は、申込者 各自で行って頂くことになりますので、あらかじめご了承ください。
- 〇 転売等、営利目的とした方には提供できません。あくまで個人として、ご自宅などでのご利用に限り、ご提供します。
- 〇一度持ち帰られたものの、ご返却は出来ません。

【提出先】

あて先:国土交通省 武雄河川事務所 厳木ダム管理支所

住 所: 〒849-3111

佐賀県唐津市厳木町広瀬 446-4

T E L: 0955-63-2500

F A X: 0955-63-2512